

「女性が輝く社会」を阻むものは？

池本美香

いけもと・みか

# 海外の成功例は日本でもできる 報道機関は意識して後押しを

日本総合研究所主任研究員。  
1966年神奈川県生まれ。日本女子大学文学部卒、千葉大学大学院社会文化科学研究科博士課程修了、博士（学術）。89年三井銀行（現三井住友銀行）入行、三井銀総合研究所（現日本総合研究所）出向。著書に『失われる子育ての時間』、編著に『子どもの放課後を考える』『親が参画する保育をつくる』（いずれも勁草書房）。

安倍晋三首相は2013年4月の「成長戦略スピーチ」において、「女性の活躍」を成長戦略の中核と位置づけ、14年6月に発表された新しい成長戦略「『日本再興戦略』改訂2014―未来への挑戦―」においても、鍵となる施策の一つに「女性の更なる活躍促進」を挙げている。

本稿では、女性に関わる政策の研究に携わる者として、なぜ日本では女性が活躍しにくいのか、ジャーナリズムの課題とあわせて考えてみたい。

政府は女性の活躍促進について、「社会のあらゆる分野で2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%とする」という目標を掲げている。その背景

には、たとえば民間企業における管理職（課長級以上）に占める女性の割合が海外ではおおむね30〜40%であるのに対して、日本では7・5%（13年）にすぎないという現状がある。

## 海外との比較で 現状の把握を

しかし、日本の女性の活躍が諸外国と比べて遅れているということは、それほど一般に知られているわけではない。1999年に男女共同参画社会基本法が施行され、政府としては毎年白書で男女共同参画の進み具合をデータとともに公

表しているが、それらが十分に報道されてこなかったように思う。

そうしたなかで筆者が注目したのは、「男女平等 日本104位」という見出しで、海外との比較で日本の女性の状況を伝えた14年10月28日の朝日新聞の記事である（紙面1）。

「ダボス会議」で知られる世界経済フォーラムが男女格差の少なさを指数化した報告書を発表したことを伝えるもので、ランキングの上位や主要国の順位について紹介するとともに、日本の分野別の順位とその順位となった主な理由について図表を使って示している。104位という順位については、「議員・企業幹

部「低い女性比率」との見出しがその要因を簡潔に伝えている。

日本も以前に比べれば、あらゆる分野で女性の参加が進んでいるが、海外との比較で見れば、特に政治への参加が遅れている。日本は議会における女性の比率が主要20カ国・地域で最も低い。上場企業の取締役に占める女性の割合についても、日本は調査対象国のなかで最低だという。

この記事では、女性の政治への参加で順位を大きく上げたフランスについて、それがどのように実現されたのかについても説明している。国政および地方議会の候補者リストの男女比を半々にすることを各党に義務付けた法律など、日本の

今後を考える上で貴重な情報も示されている。

記事はほかにも、安倍政権が国会に提出した、企業に女性の採用や登用などに関する数値目標の設定や行動計画の策定を義務付ける法案について、その実効性が薄いことを指摘。さらには、女性議員の比率を増やす取り組みを、政府も政党もほとんどしていないという重要な問題も提起している。

## 大学教育に男女の格差 政府の情報提供に不備

この記事でもう一つ注目したい点は、93位とされた「教育」の分野について、「先

# 男女平等 日本104位

### 世界経済フォーラム

男女平等ランキング 2014年10月28日付朝日新聞

1位	アイスランド (94)	101位	フランス (46)
2位	フィンランド (93)	102位	韓国 (45)
3位	ノルウェー (92)	103位	中国 (40)
4位	スウェーデン (91)	104位	日本 (37)
5位	デンマーク (90)	105位	韓国 (36)
6位	アイスランド (89)	106位	アイスランド (35)

日本の男女平等の度合いを分野別にみる

政治への参加	129位	5.5点
職場への参画	102位	67.8点
教育	93位	97.8点
健康寿命	37位	97.9点
雇賃	104位	65.8点

### 議員・企業幹部 低い女性比率

世界経済フォーラムの「男女平等指数」は、政治・経済・教育・健康・雇賃の5分野から構成される。日本は、政治への参加で129位、職場への参画で102位、教育で93位、健康寿命で37位、雇賃で104位と、全分野で先進国に劣る。特に政治への参加が著しく低い。これは、日本の政治が男性中心であることが原因とされている。また、企業幹部の女性比率も低い。これは、企業文化や昇進制度などが原因とされている。

### 閣僚半数の仏躍進

フランスは、閣僚の半数が女性である。これは、フランスの政治が男女平等を重視していることが示されている。また、フランスは、企業幹部の女性比率も高い。これは、フランスの企業文化が男女平等を重視していることが原因とされている。

紙面1 朝日新聞 10月28日付朝刊

進国で比べると、大学に進む女性の割合が「少ない」というコメントが掲載されていることである。

日本では大学進学率といった場合、短期大学を含めることが多く、文部科学省「学校基本調査」では、「大学・短大進学率」、「大学(学部)進学率」の順に紹介されている。

男女雇用機会均等法が施行されて間もない89年には、女子の大学・短大進学率が男子を初めて上回り、94年には女子が男子を5・0ポイントも上回った。このため一般に女性は高学歴化しているといった認識が広がり、昨今、男女の学歴格差はほとんど話題にならない。

最新の学校基本調査(平成26年度速報値)の報道発表資料を見ても、大学進学率に関して、男女別の数値は示されていない。調査結果の概要の資料でも、大学・短大進学率については、「53・8%(男子51・5%、女子56・1%)」と紹介されている一方で、大学(学部)進学率は「48・0%で、前年度より0・7ポイント上昇」との記述で、男女別の数字が文中で示されていない。

そこで男女別の大学(学部)進学率の数字を探したところ、「高等学校卒業者

の都道府県別進学率及び卒業者に占める就職者の割合」というタイトルの表の最後に、「全国48・0、男50・3、女45・6」という数字が見つかった。大学(学部)進学率は、いまだに男子が女子を上回っているのである。ところが、毎年発表される学校基本調査の概要を示す資料からは、その事実が気がつくことは難しい。

筆者自身、女子の大学・短大進学率が男子を上回ったという過去の事実にとらわれ、学歴の男女差に着目していなかったが、OECDの資料では学部レベルの進学率で国際比較が行われており、ほとんどの国では女子の進学率が男子を上回っていることを知り驚いた(図表1)。そして、日本では短大を含めても、いったんは女子が男子を上回ったが、その後再び男子が女子を上回る時期があったこともわかった。

女性の活躍を促進していくためには、教育の男女格差縮小が不可欠であり、大学(学部)進学率の男女差は重要な指標となる。けれども、政府はその実態について、十分に把握して情報提供しているとはいえない。

また、筆者は今年、「学校基本調査」の調査内容の変更に關して、統計委員会

の検討の場に参加する機会があった。その際、教員の育児休業取得について男女別に把握できない調査票案が提示されたことに、大変驚いた。

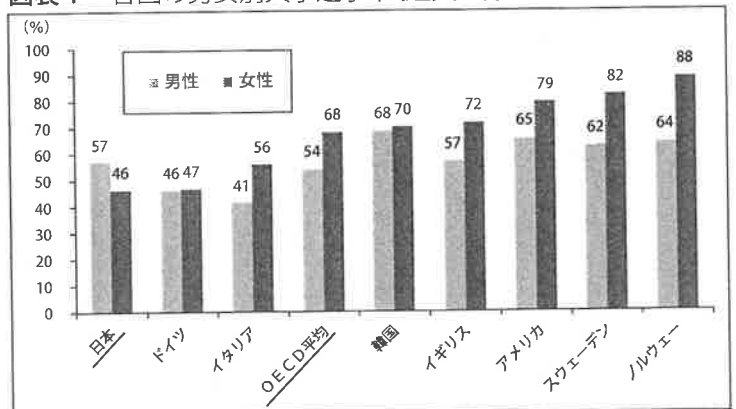
女性の活躍というのであれば、男性の育児休業の取得促進も課題だ。男性教員の育児休業取得に関するデータを取ることは政府として当然のことであると思うのだが、必ずしもそうなっていない。

報道の役割として、日本の女性の現状を客観的にわかりやすく伝えることが期待される。その際、政府の情報提供をうのみにするのではなく、政府の統計の不備を指摘するなど、政府の情報提供のあり方そのものを検証する必要があるように思う。

## 活躍している事例こそ積極的に紹介を

女性の現状に関する報道としては、客観的なデータに基づく報道とあわせて、現場を描く報道も重要である。しかし、具体的な事例を紹介する報道については、女性が活躍できない現状や深刻な事例についての報道が多い。限られた紙面や時間においては、問題を伝えることが優先

図表1 各国の男女別大学進学率(短大は除く)

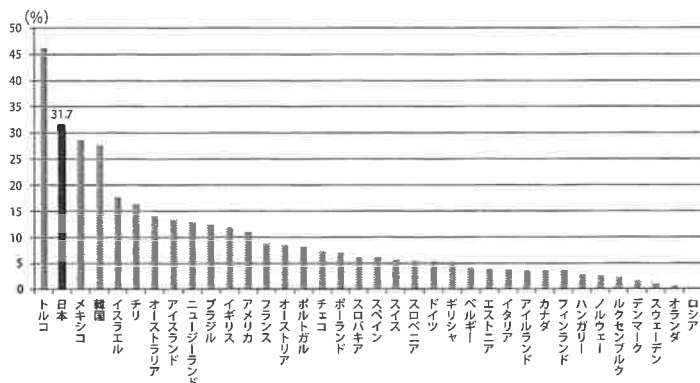


(資料) OECD Education at a Glance 2013 Table C3.2b

されるのは当然とはいえ、女性が活躍している事例の報道を増やすことも重要ではないか。

この点、少しずつではあるが、海外ではなぜ女性が活躍できているのか探る記事が増えているように思う。例えば、アエラ14年6月2日増大号の「スウェーデン現地ルポ・子どもを育てたくなる国」という記事では、どうしてスウェーデン

図表2 週50時間以上働く雇用者の割合



(注) 2011年もしくは最新のデータ。  
(資料) OECD Better Life Index

では女性の活躍と高い出生率が両立しているのか、人々の考え方や生活実態などが描かれており、大変興味深い。

また、14年11月2日の朝日新聞では、「パパがお迎え当たり前」という見出しのもと、ドイツの状況が大きな写真付きで紹介されている。ドイツも「男は仕事、女は家庭」といった性別役割分担意識が強い国の一つであり、出生率も1・

38(12年)と日本の1・41をさらに下回っているが、3歳以下で保育所に通う子どもの数が20年で10倍になったという。

変化がもたらされた理由として、父親の意識変化が起きたことや、1歳以上3歳未満のすべての子どもに、保育を受ける権利を保障する制度が始まったことが挙げられている。また、そうした保育制度が導入された背景には女性の政治参加があり、多くの党が女性議員の割り当て制度(クオータ制)を導入していることが紹介されている。

日本でも、女性の政治への参加を促進することで保育制度の充実が進み、男性の意識も変われば、女性が活躍できるかもしれないという希望を持たせてくれる記事である。

海外の実績や国内の優れた取り組みなどは、現状からあまりにかけ離れていて参考にならないという指摘も受けるが、そうした事例が定着している背景や、実際に至った経緯などを分析することは、女性の活躍促進に大きな力となる。

とかく日本は「すべての女性が輝く社会づくり」といったキャッチフレーズで、何かが変わるような幻想を持たせる一方で、具体的な政策の詰めが甘いことがある。

る。海外の取り組みとともに、国内の取り組みの良い事例についても、積極的に報道されることが期待される。

## 長時間労働という最大課題に切り込みを

女性が活躍している事例についての報道が増えれば、おのずと日本の最大の課題が、長時間労働の慣行にあることが見えてくる。

スウェーデンには専業主婦がほとんどいないと聞いたときには、日本の働き方をイメージしたため、女性が家事もやりながら長時間仕事をして、子どもたちも小さいときから保育所に長時間預けられる大変な国というマイナスイメージを持った。

しかし、実際にスウェーデンに行ってみると、労働時間が短く、保育時間も短く、男性の家事・育児への参加もあり、女性が働くことのハードルが非常に低いことがわかった。

わが国は国際的に見て、長時間労働の割合が高く、週50時間以上働く雇用者の割合は31・7%と、OECD加盟国の中で2番目の高さである(図表2)。そのう

え、フレックスタイム勤務や在宅勤務などの柔軟な働き方も、普及していない。女性の活躍促進にあたっては、保育の充実以前の問題として、働き方の問題を取り上げることが不可欠である。

この点、報道の切り込みは弱い。そもそも報道に携わる人の働き方が、長時間労働の傾向にあり、長時間労働の批判をしにくい立場なのかもしれないが、たとえば海外ではどうして短い労働時間で仕事が終わっているのか、その実態などを報道してもらいたい。

これまで何度も記者の取材を受けてきたなかで、最近はそのうちの女性記者が本当に増えたことを感じる。仕事と育児の両立に困難を感じる記者が増えることにより、日本の働き方の問題をクローズアップした報道が増えることを期待している。

働き方の問題についてはまず、日本の男性の働き方が海外と比べてどうなのか、海外の男性はなぜ家事・育児の時間を多く確保できるのか、その背景を探る報道が期待される。

加えて、女性の活躍にあたって保育の量・質両面の拡充が求められるなか、保育者や教員の働き方の見直しも重要な課

題である。

保育所の待機児童解消を進めようとしても、保育者の不足が深刻化している。余裕のない人員配置で保育者の労働時間が長くなれば、ますます保育者のなり手がなくなるといえる。保育士の資格を持ちながら働いていない潜在保育士の活用が期待されているが、その背景には給与水準が低いことに加えて、労働時間が長く、休みが取りにくいといった働き方の問題がある。

海外では、たとえば一人の保育者が数人の子どもを預かる家庭的保育者でも、家庭的保育者が子どもを連れて定期的に集まって活動し、保育者が休む必要が生じたときに、他の保育者が子どもの面倒を見やすくなるようなしくみを取り入れている国もある。これは単に保育者に休暇を保障することにとどまらず、保育者が他の保育者と支え合いながら保育を行うことを可能にし、保育者の孤立やストレスを和らげる効果もある。さらには子どもにとつても、より多くの子どもとの出会いが保障される。このように保育者の労働条件を整えることで、日本でも保育士不足の解消や保育の質の向上が可能になるのではないか。

教員が自分の子どもの行事のために仕事を休むことの是非が大きな話題となったが、保育者や教員は自分の子どもの世話や教育に関わることが難しい職業である。そのため、保育者が自分の子どもの病気や行事等に必ず休めるというルールを設けた保育所では、給与水準が高いわけでも、労働時間が短いわけでもないが、保育者の満足度が高く、見学も絶えないという(注1)。

## ゆるやかさも大切 子連れ出勤の検討を

働き方に関しては、子連れ出勤についても改めて取り上げてはどうかと思う。政府の委員会では報告があった会社(注2)では、「勤務時間、勤務日、勤務日数は本人の自由」「外出、早退、欠勤自由」「親子出社OK」という。仕事の途中に夕飯の買い物の外出をして、買い物袋を机にのせて仕事をしていたり、赤ちゃんを抱っこしながら接客をしていたりする。子どもを迎えに行つたあと一緒に会社に戻って、残りの仕事を片付けることもできるという。

また、筆者は学童保育に関する調査を

通じて、職場に学童保育をつくって仕事と子育てを両立させる環境を整えた事例を知っている。学童保育の子どもたちはオフィスを自由に出入りしており、作ったおやつを職員に売りにくるということもあった(注3)。

確かに海外の事例でも、子どもを連れてオフィスに立ち寄って作業をしたり、大学のゼミに先生が子どもを連れてきたりすることがあると聞き、そのようなゆるやかさも女性の活躍に向けて大きな力になると感じている。

イギリスでは、仕事をどこにするか、いつするかなど、働く側が会社に要望を出して交渉できることが制度的に認められており、子どもの長期休暇中に親が仕事を休むケースも多い。日本では家事や育児を職場に持ち込むことは、とかく「不真面目」とみなされがちだが、海外の取り組みを見てみると、こうした不真面目さが、女性の活躍には必要ではないかと思う。さらに、子どもが職場を見るということは、子どもの教育にとつてもプラスになる。子どもが親と一緒に過ごす時間が増え、親が働く姿を見ることができ、職場の多様な大人とのかかわりもできる。さらに、若い社員が結婚や子育てに具体

的なイメージを持つこともできる。

労働時間に関する報道は、過労死やブラック企業など、深刻なケースが目立つ。もちろんこうした問題は絶対に取り上げべきテーマではあるが、女性が活躍しやすい労働時間制度のある職場の事例を多く伝えることも、報道の重要な役割ではないだろうか。あるべき姿が広く知られることによって、過労死が生じるような職場の異常さが浮き彫りになるように思う。

## 子どもの視点から論じていく努力を

最後に、女性の活躍促進にあたって「子どもをめぐる報道」と「子どもに対する報道」についても触れておきたい。日本では女性の活躍を促進するにあたって、そのことが子どもにどのような影響をもたらすのか、子どもの視点からの論じ方がまだまだ少ない。

子どもの視点を重視する国際的な動きは、89年に国連で採択された「子どもの権利条約」が大きなきっかけであり、日本もこの条約を94年に批准しているが、条約の考え方が日本では広く社会に行き

渡っていないように思う。

海外では、子どもの権利の保障・促進を目的に、子どもの権利が侵害されていないか、行政の施策等をチェックして提言等を行う機関(子どもオンブズマン、子どもコミッションなどと呼ばれる)を置く国が増えている。ところが日本では、自治体レベルでいくつかの例があるものの、国レベルでは設置の議論さえない。

子どもの権利条約第42条では、「締約国は、適当かつ積極的な方法でこの条約の原則及び規定を成人及び児童のいずれにも広く知らせることを約束する」となっているが、日本では大半の子どもや親は子どもの権利条約の存在や内容を知らない。記者の取材を受ける際に、子どもの権利条約について話し、その時は記者も重要な論点だと言つて帰っていくのだが、なかなか紙面では取り上げてもらえない。

海外では、子どもの権利に関する社会の理解が進んでおり、そのことが親に対する支援を引き出す力にもなっている。フランスでは保育の基準引き下げに対して、親が職員とともに抗議デモを行い、その後設置された家族のニーズを把握するための市民ワークショップに、抽選

で当たった400人の親たちが参加しているという(注4)。

これに対して日本では、子どもも大人も、子どもにどういう権利があるのかを知らないのが、例えば保育所に予算がつかずに面積基準等が引き下げられても、反対運動が今一つ盛り上がりがない。

また、児童虐待に対する専門家の世界会議を伝えた記事(朝日新聞14年9月24日朝刊)を読むと、スウェーデンでは学校での体罰が58年に禁止され、79年には親の体罰も禁止されたこととあわせて、「子どもたちが自分たちはたたかれないといけない、たたいでもないといけない、ということを見ながら育つこと」が重視されていることがわかる。

この記事では日本が、国連の子どもの権利委員会から、体罰について3度勧告を受けたとある。セクハラ教員の処分の記事、園児に対する強制わいせつの疑いで保育士逮捕の記事なども目にするが、それが子どもの権利条約と照らし合わせて大きな問題なのか、どうすればそうした事件をなくせるのかを考察した報道は見ることがない。

海外では、子どもオンブズマンが子どもの施設内における虐待の問題を取り上

げるなどの動きがある。すでに多くの国では犯罪歴等がないことを公的な書類で証明しなければ、学校や保育所など子どもと関わる仕事には就職できない。

そもそも日本では、何か問題が起きたときに、それを個人の責任で解決しようとする傾向がとて強いように感じる。対照的に海外では、社会的な問題として、予防や問題解決のために社会が動く。先の記事では、スウェーデンでは、牛乳パックに「子どもをたたかずにどう育てるか」と印刷したと紹介されている。

フィンランドでは、学校での銃乱射事件に対して、事件を起こした子どもや親を責めるのではなく、疎外感を持つ子どもの増加が注目され、子どもの学校における満足感や幸福感を高めることが政府の課題として取り上げられたという(注5)。

日本はどうか。たとえば「小学生の暴力最多」という見出しの記事(朝日新聞14年10月17日朝刊東京版)が、「感情をコントロールする力を育成していききたい」という都教委のコメントで終わっている。暴力に訴えなければならぬような子どもが抱えているストレスや悩みの背景を分析することが、まず必要ではないだろうか。

か。

## 子育ては母親の責任 その視線が女性を阻む

08年に福岡市の公園で、小学校1年生の男の子が母親に殺害される事件があった。子どもには発達障害があり、母親にも持病があった。筆者は当時、この事件をきっかけに障がいのある子どもを持つ母親の孤立や、障がいのある子どもの放課後をどうしたらよいかといった問題が、大きくクローズアップされ、施策に反映されると思った。

けれども、その後の報道は「妻を追い込んだ、私も加害者だ 福岡小1殺害の父語る」(朝日新聞08年10月19日朝刊)という見出しがつくものであった。このような記事が掲載される背景には、子育てはどんな状況であれ、個人や家族で責任を持つべきだという考え方が透けて見える。女性の活躍の制約の一つは、こうした「子育ては家庭の責任」、とりわけ「母親の責任」という視線であり、そうした視線を報道する側が持っていることは問題ではないだろうか。

子どもの権利に対する深い理解と、そ

それを広く伝える責任が報道にはある。そして、子どもの権利条約第18条では、子どもの権利の保障・促進のためには、親に対して「適当な援助を与える」ことを求めている。子どもや親個人の責任を問う報道ではなく、子どもの問題行動の背景や、親を支援できていない社会のあり方を問う報道が必要だ。

## 子どもたちに 選択肢を示す工夫を



紙面2 朝日新聞 11月1日付夕刊

女性の活躍が進まないのは、女性がそもそも働くことを望んでいないからだと言われることがある。前述の通り、日本では女子の大学進学率がいまだに男子を下回っている。この背景には、母親が専業主婦である場合は、それ以外の選択肢がイメージしにくいという問題がある。

この点、報道の役割として、子どもたちに対しても、日本の女性の現状や働く上でのような選択肢があるのかといったことを積極的に報道していく必要がある。

イギリスでは女の子に企業の取締役役会を見学する機会を与えたり、親が大学に行っていない子どもたちの進学意欲を高めるために、大学を見学する機会を与えるなど、子どもたちの将来の選択肢を増やそうという取り組みがある。

朝日新聞では「ジュニア向け」として「女性の力 なぜ今注目?」という見出しで大きな記事が出ていた(14年11月1日夕刊、紙面2)。この記事のように子どもたちに向けて、日本の国会議員や管理職における女性の割合が諸外国と比べていかに低いかや、その背景にある長時間働く日本の慣習の問題を伝える意義は大きい。こうした知識を若い世代が持つことで、

長時間労働の父親と専業主婦の母親といった固定観念を変えていくことは、報道のあり方としてもとても重要だと思う。すでに各社からは子ども向けの新聞が出ており、読売も中高生向けの新聞を創刊したばかりである。子どもに対する報道においても、女性の活躍に向けた情報提供の充実が求められる。

海外との比較も含め、正確に女性の現状を伝える。成功例に注目し、その背景や経緯も含めて紹介する。そして、子どもへの影響にも十分配慮する。そのような報道が、女性の活躍を後押ししていくことを期待したい。

- 1 注 21世紀政策研究所シンポジウム「実効性のある少子化対策のあり方」(2014年2月18日開催)における前田正子氏の発言による。
- 2 少子化危機突破タスクフォース(第2期)で2014年8月7日に報告があった(株)ファースト・コラボレーション。
- 3 拙編著『子どもの放課後を考える』(2009年・勁草書房)で取り上げた大里綜合管理(株)。
- 4 木下裕美子「フランスの子育て支援事情」『生活協同組合研究』Vol.458(2014年3月)による。
- 5 渡邊あや「フィンランド―社会的包摂の一翼を担う学童保育」拙編著『子どもの放課後を考える』による。